

感震ブレーカー設置補助金交付の流れ

申請書受付期間：令和6年5月1日（水）から令和6年10月31日（木）まで

補助対象となる機器を確認しましょう



1

全ての感震ブレーカーに対して購入費用を補助するわけではありません。

一般社団法人日本消防設備安全センターの消防防災等推奨品である「簡易タイプ」の感震ブレーカーが対象機器となります。↓対象機器



感震ブレーカーを購入・設置しましょう



2

器具を購入しましたら、申請の際にレシート若しくは領収書が必要となりますので捨てないでください。（コピー可）

市内協力業者等に依頼した場合についても、領収書は捨てないでください。

↓市内協力業者



申請について



3

申請先：

消防局火災予防課

まで提出ください。

（郵送可）

★必要書類★

感震ブレーカー設置補助金申請書兼実績報告書

領収書・レシート

（器具購入等に要した金額が確認できるもの）

振込先口座番号がわかる通帳の写し

身分証明書の写し

審査後、通知書を送付いたします



4

提出された書類を審査し、交付が決定しましたら、

「感震ブレーカー設置補助金交付決定通知書兼確定通知書」を送付します。

※必要書類の不備や補助対象機種ではない機器の場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

補助金の請求



5

決定通知書と共に「感震ブレーカー設置補助金交付請求書」を同封いたしますので、必要事項を記入のうえ、火災予防課までご提出ください。

（郵送可）

問い合わせ先

柏市消防局 火災予防課
〒277-0827
柏市松葉町7-16-7
TEL：04-7133-8792

電子申請は
こちら



申請書受付期間：
令和6年5月1日（水）から
令和6年10月31日（木）まで